

「いわき応援大使」の創設について

1 創設の趣旨

本市のPRやまちづくりのためのご意見、情報提供などについて、県外から応援していただくことを目的として、平成7年2月に創設したサンシャイン大使については、震災直後の平成23年5月に、復旧・復興事業に専念するため、一旦、発展的に解消し、自主的な支援をお願いする登録制の「がんばっぺ！いわき応援隊」に移行したところである。

震災から3年が経過し、現在、着実かつスピード感を持って復興事業を推進しているところであるが、震災からの復旧に目途が立ち、復興後を見据えたまちづくりを推進しながら、「明るく元気ないわき市」を実現するため、本市のPRやアドバイス・情報提供をしていただくことを目的として、いわき応援大使を創設するものである。

2 制度の概要

(1) 人数

50人程度（今回の委嘱者は41人）

(2) 任期

3年間

(3) 報酬

無報酬とする

(4) 役割

ア 本市のイメージアップを図るため、日頃の活動の中で「いわき応援大使」であることを積極的に宣伝していただくことを通じて、本市の広報・PRを行う。

イ 本市のまちづくりの推進を図るため、本市に対して、産業・観光の振興に係るアドバイスや、企業誘致などに関する情報提供をしていただく。

ウ 各種イベントへの参加や風評被害払しょくのための宣伝、要望活動等に係るアドバイス等をしていただく。

3 大使の選定

大使には、各分野で活躍されている方で、市に愛着を持っていただいている「出身者」又は「ゆかりのある方」の中から、次の区分により選定した。

- (1) 本市のまちづくりやイメージアップに役立つアドバイス・情報提供をしていただける方
⇒ 中央官庁、教育分野、産業・経済分野の有力者
- (2) 「本市を全国にPRしていただくこと」に重点を置き、幅広い年代から知名度があり、市の有力な情報発信者になり得る方
⇒ 文化・芸能、スポーツ分野の著名人

4 委嘱状交付式・情報交換会

- (1) 日時
平成26年5月19日（月）午後6時～午後8時
※委嘱状交付式（20分程度）終了後、同会場にて情報交換会を開催
- (2) 場所
第一ホテル東京 4階プリマヴェーラ I（東京都港区新橋1-2-6）
- (3) 市側の出席者
 - ・市長
 - ・教育長
 - ・関係部長

5 その他

- (1) 「いわき応援大使」の名刺を作成するほか、缶バッジ、ネックストラップ等を作成し、大使の方々の広報活動を支援する予定。
- (2) いわき応援大使の氏名、略歴及び顔写真等については、今後、市のホームページ及び広報紙に掲載する予定。

【事務担当】 ふるさと再生課 広聴グループ
電話 22-7438